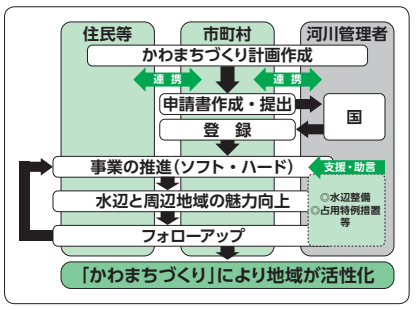


三川町かわまちづくり計画

「いこいふれあう なの花の水辺づくり」



平成22年度から計画登録がされており、現在全国で157カ所が登録されています。



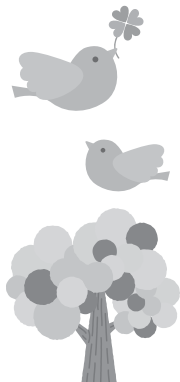
- 【制度の対象】
- ① 地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
 - ② 利活用方策が地域において明確となつているものを対象
 - ③ 施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象

三川町かわまちづくりへ整備概要

町ではこの計画策定にあたり、平成24年度に計画策定懇談会と先進地視察、6回の計画検討委員会を開催し、平成25年度に「三川町かわまちづくり計画」を国土交通省に申請し、登録されました。

施設の整備については、平成26年度から27年度にかけて6回の推進協議会により協議を重ねてきたところであり、国が河川管理施設整備（高水敷の整備や管理道等の整備）を行い、町が上物整備として「憩いと賑わい、交流の場」として活用できる多目的広場、スポーツ施設等の公園施設整備を行います。

現在、国土交通省酒田河川国道事務所において、平成26年度より河川管理施設の整備が進められており、青龍寺川合流部への親水護岸整備、桜づつみ予定地における堤防拡幅整備が完了しています。本年度においては船着場、河川管理通路の整備工事が進められています。



本町のかわまちづくり整備工事が、いよいよ始まります。
この事業は、平成25年に国の「かわまちづくり計画」に登録され、東北地方では15番目となるものです。
整備内容については、「三川町かわまちづくり推進協議会」において何度も協議を重ね決定したもので、今後、国と町の年次計画により、平成31年度の完成を目指し、整備を行っていきます。

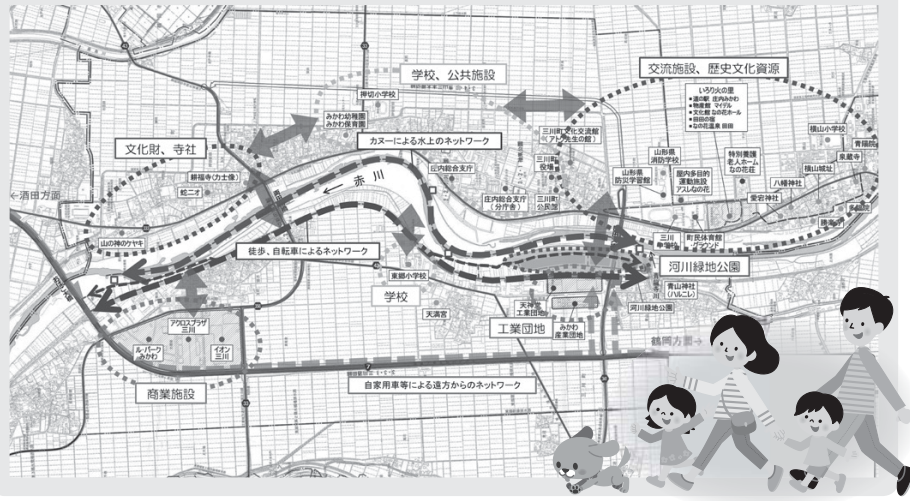


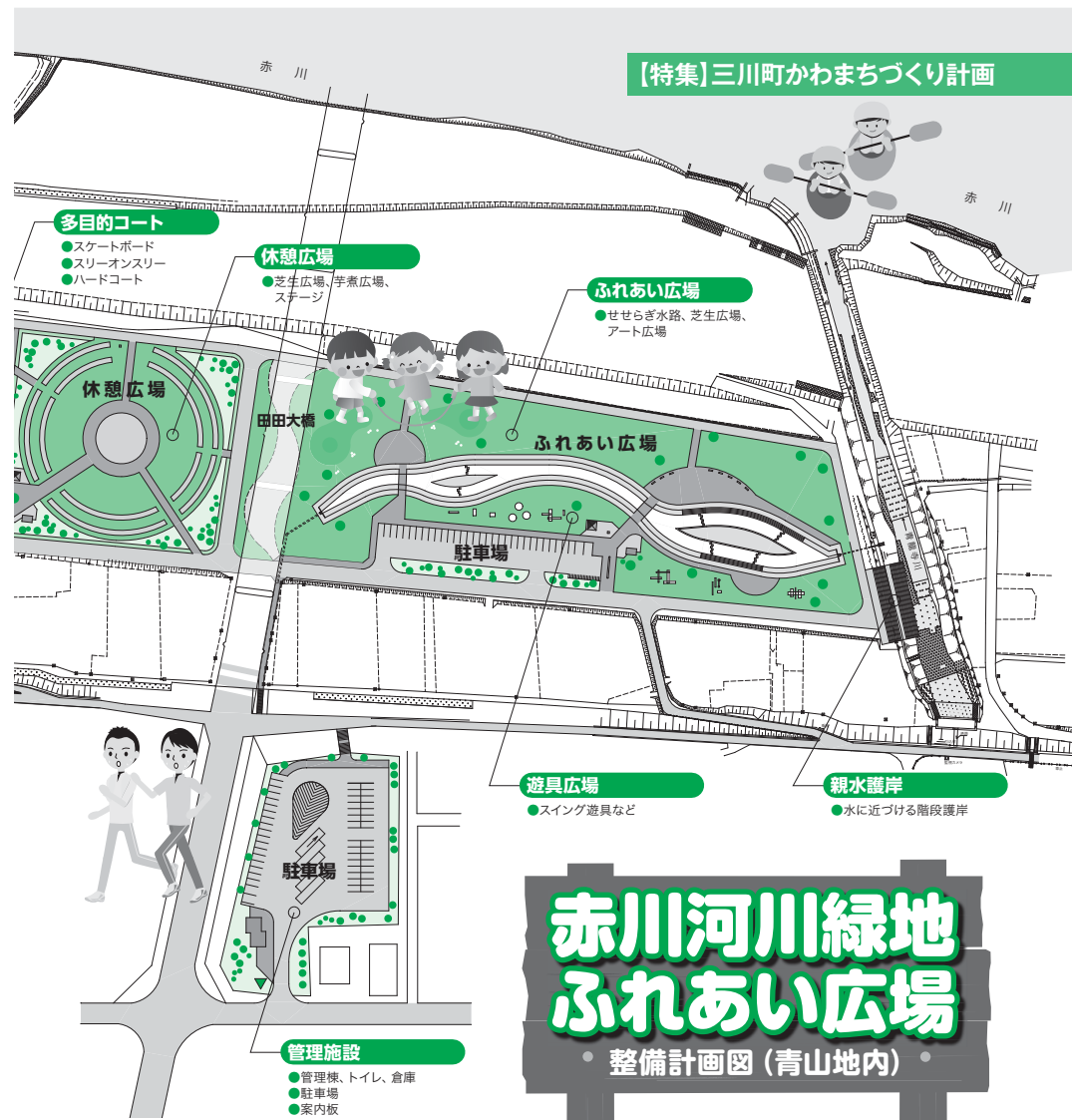
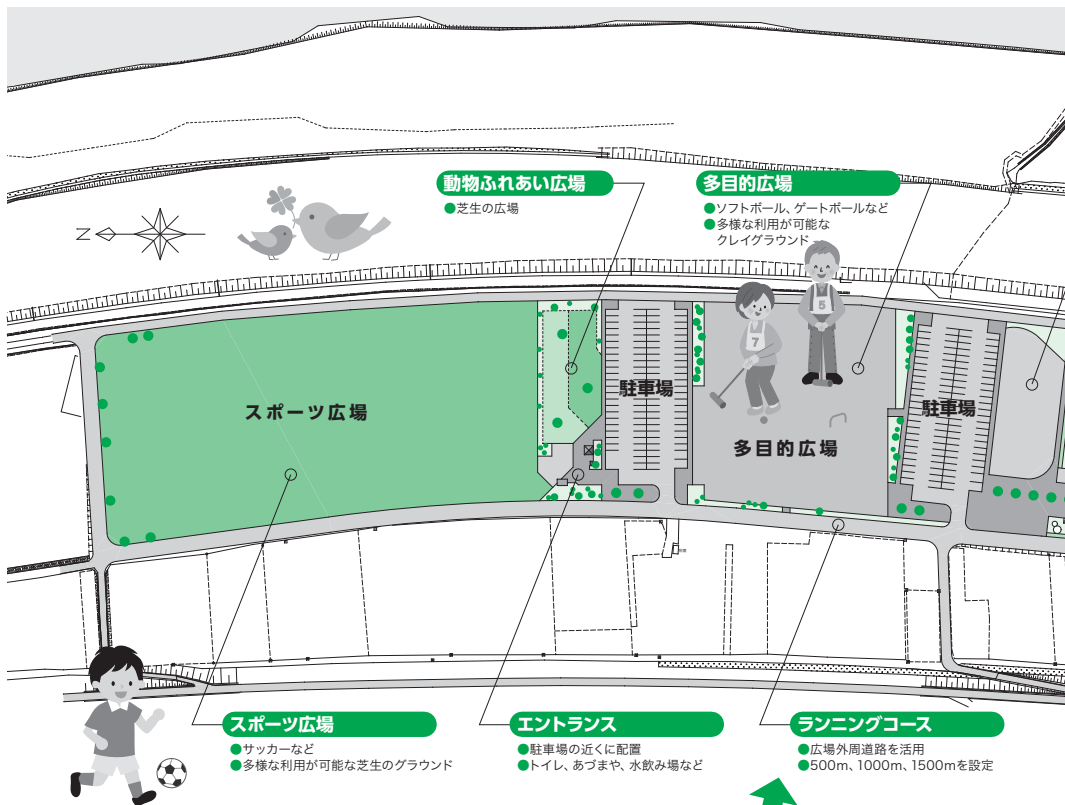
本町の中央を流れる赤川は、古くから多くの恩恵をもたらし、地域住民の飲料水、農業用水の供給源であると同時に、舟運がもたらした歴史・文化・風土は、現在においても私たちの暮らしに深く根付いています。
「三川町かわまちづくり計画」は、豊かな水と緑に包まれた河川空間を活かし、町民の健康志向に対応するとともに、生態系や自然環境に配慮した施設整備を行うものです。
この計画は、町民憩いの場・文化交流活動・健康増進・スポーツやレクリエーションの場として多面的な公園の整備を行うことにより、河川空間である「かわ」と産業・歴史・文化といった「まち」を連携させ、融合させることで、さらに魅力ある「かわ」と「まち」にしていこうことを目的として整備するものです。

かわまちづくり支援制度は、観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、まちと水辺が融合した空間形成の推進を図るために創設された国の制度です。

かわとまちをつなぐネットワーク

赤川周辺には、生活を支える商業施設・工業団地、人々が集う文化施設・交流施設・歴史文化資源が多くあります。このような施設を赤川の河川資源を活用しネットワークの形成を図ることにより地域の活性化を促進することを目標の一つとしています。





【特集】三川町かわまちづくり計画

赤川河川緑地 ふれあい広場

整備計画図（青山地内）



河川公園の整備

青山地内の赤川河川緑地ふれあい広場(河川公園)については、かわまちづくり計画における拠点施設であり、本町で整備する公園となっています。

本公園は、町民の憩いやふれあい、健康志向に対応した都市公園として整備を図っていきます。第3次三川町総合計画に基づき、町の中央を流れる一級河川赤川左岸の河川敷地を活用し親水空間、多目的広場などの整備を行い、周辺施設(道の駅、教育施設等)とも連携し交流人口の拡大と地域住民の交流の場となる総合公園として整備を行うものです。

○問合せ先 役場建設環境課 建設係 ☎ 35 - 7035